

署用せるるも。

（本處其を輸入の運送せる總合貯資金一千五百圓を以て）
基、本業中○日餉並外賣風支給せし所也。

（前項へ之轉其様支給せし所也。）

（不將資金（三百二十二圓正十錢）賄賂交總會於此。）

（前圓半額報支給せし所也。）

（要來書を發出せし所也。）

（轉此至改讞來し所也。日本本業起夫聯合營繕の下に同日大
體者亦白米の支給を受けシ善益策爾雖中雖々二十八日
纏ちちん想意アリ。蘇聯者一回の不善者トシ貴達固ア且モ本
四日外に最早營業無ル。且モ同日支給ふヘシ資金の支給と

（括人協調會福岡出張所）

（括人協調會福岡出張所）

從來の稼働者は引續き使用すること

右要求に對し坑主は第三項を除くの外大体に於て之を容認したるも、金策成らずして資金の支拂不可能となりたる爲稼働者一同は妻子を伴ひ三々伍々坑主宅に集合不穩の空氣を示すに至つたが警察當局の注意に依り一同退散し事なきを得たるも、爭議團代表約二十名は同夜坑主宅階下に泊り込み其の解決を待つが如き狀態となつたので事態を憂へた調停者（前回同様）微宵の奔走の結果遂に翌二十九日夜に至り東京佐久間鑛業所宮坂興三郎に本炭坑を譲渡することとなり急轉直下左の通り解決せり。

十一、解決條件

- 1、坑主は金四千圓にて直方炭坑を宮坂興三郎に譲渡すること（山一鑛業所と改名）